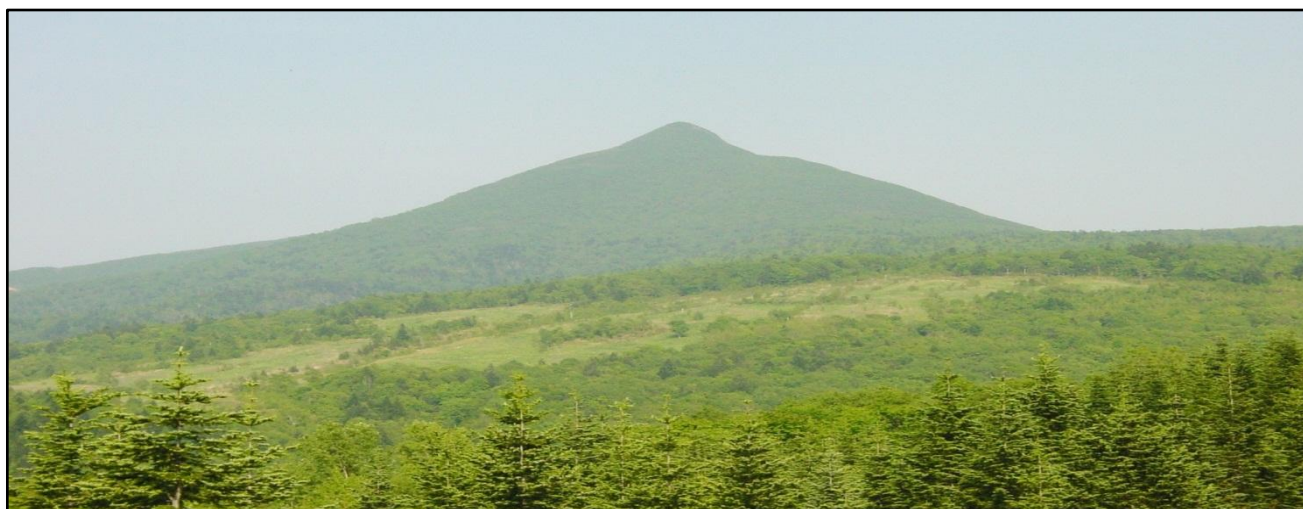


水源涵養林保全制度の創設

■ 現 状

〔共通・継続〕

水源涵養機能を有する森林は上水道の供給源である水源を守り育むために不可欠です。近年、全国各地で外国資本などによる水源涵養林を含む森林の買収が相次ぎ、大きな社会問題になっています。



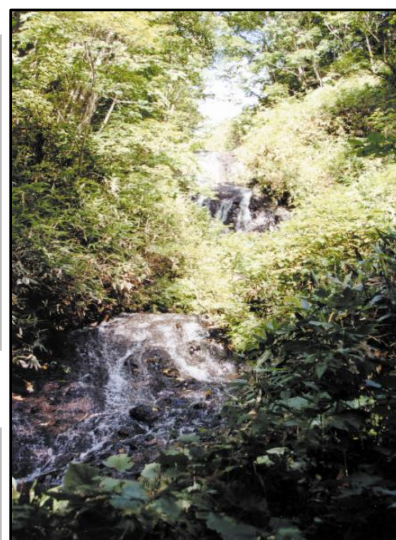
水源涵養林 徳舜瞥山山麓

■ 課 題

- 現在の法制度では私有地である森林等の売買を規制することはできない。
- 水道事業者が同森林を買収する際には、面積の広大さゆえに多額の資金を必要とし、市町村の財政負担が大きい。
- 当該用地の地目は森林に限らず、農地、原野、雑種地など多岐にわたり、現況有姿分譲地も多く含まれるため、買収には相当な困難が予想される。

■ 要 望 内 容

- 水源涵養林等、水源地として重要な土地の売買を規制する法制度の整備。
- 水源周辺の土地取得に係る地方財政措置の拡充。
- 用地の買収に係る土地収用法の適用。



大滝区内の水源地域

■ 事 業 効 果

水源の周辺における適正な土地の確保などにより、将来に渡って安全で安心な上水道の安定的な供給を図ることができます。